



2020年8月12日

各 位

会 社 名 マナック株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長  
村田 耕也  
コ ー ド 番 号 4364 東証第二部  
問 合 せ 先 取締役企画管理本部長  
大村 元宏  
(TEL) 03-3242-2561

## 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果 及び自己株式取得終了並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、昨日（2020年8月11日）にお知らせいたしました自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたのでお知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして、2020年8月11日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたします。

また、下記自己株式の取得の結果、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 自己株式の取得結果

##### 1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

##### 2. 自己株式の取得の内容

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                               |
| (2) 取得した株式の総数  | 300,000株                             |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 339,900,000円                         |
| (4) 取得日        | 2020年8月12日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

(注) 当社は、当社株主の一般財団法人松永財団より、今回の自己株式取得に際して、その保有する当社普通株式300,000株を売却した旨の連絡を受けております。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2020年8月11日公表分）

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 310,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.83%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 351,230,000円（上限）                              |

## II. 主要株主である筆頭株主の異動

### 1. 異動が生じた経緯

主要株主である筆頭株主である一般財団法人松永財団より、上記 I の自己株式買付に応じて当社株式を売却したという報告を受けたことから、以下のとおり当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりました。

### 2. 異動する株主の概要

#### (1) 主要株主である筆頭株主でなくなるもの

①名称	一般財団法人松永財団
②住所	広島県福山市箕沖町92番地
③代表者の役職・氏名	代表理事 杉之原 祥二
④事業内容	学生生徒に対する奨学事業他

#### (2) 新たに主要株主である筆頭株主となるもの

①名称	東ソー株式会社
②住所	東京都港区芝3丁目8番2号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 山本 寿宣
④事業内容	クロルアルカリ事業、石油化学事業、機能商品事業
⑤資本金	55,173百万円

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

#### (1) 一般財団法人松永財団

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年3月31日現在)	16,542個 (1,654,200株)	20.50%	第1位
異動後	13,402個 (1,340,200株)	17.25%	第2位

#### (2) 東ソー株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年3月31日現在)	16,082個 (1,608,200株)	19.93%	第2位
異動後	16,082個 (1,608,200株)	20.70%	第1位

(注1) 異動前の議決権所有割合は、発行済株式総数から2020年3月31日現在の自己株式533,345株および単元未満株式23,155株を控除した8,068,500株（議決権の数80,685個）に基づき算出しております。

(注2) 異動後の議決権所有割合は、上記の議決権の数80,685個より、本日（2020年8月12日）の自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）により取得した自己株式の議決権の数3,000個を控除した77,685個に基づき算出しております。

### 4. 今後の見通し

本異動による業績への影響はありません。

以 上